

第 2 1 期事業年度
(令和 6 年度)

事業報告書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「I 法人の長によるメッセージ」

本学では、1)優れた医療人を養成すること(教育)、2)独創的で世界の最先端研究の拠点になること(研究)、3)最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること(医療)、4)産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること(社会貢献)を使命とし、「教育」、「総務」、「研究推進」、「病院運営」及び「評価・労務」の5つの企画室を設置し、5名の理事及び5名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っている。

法人全体の事業計画は、経費の節減や病院収入等の増収及び外部資金等の確保を図ったうえで、教育、研究、診療及び患者サービス等の質の向上を目指している。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

当事業年度の事業概要について、まず、光医学の卓越性のさらなる発展、革新的光技術の開発及びそれを応用したところの病を中心とした難治疾患の病態解明のための「光医学総合研究所」を令和6年4月1日に開所した。また、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の補助を受け、オープンラボによる新規医療技術の実証・テストの場である「ホスピタル・ラボ」及び3Dイメージング技術等の共有化による神経機能分子解析の共同研究等の拠点となる「光分子解析施設」を建設し開設した。

さらに、令和6年4月1日に設立した産学官連携実施法人株式会社はままつ共創リエゾン奏と共にはままつ医工連携拠点をベースに、医工連携や地域企業等との共同研究を推進するため、医療現場の情報交換会・意見交換会・見学会、セミナー等を自治体、商工会議所、地銀等と連携して実施した。

附属病院においては、病床管理システムの活用や病院経営ニュースの発行に加え、令和6年度から新たに週次で稼働率等の情報を院内に発信し、病床稼働率は88.2%と前年度の85.9%からさらに上昇し、手術件数も9,021件と令和5年度に引き続き9,000件以上を維持している。

教育部門における取組

(1)アントレプレナーシップ教育については、令和5年度と同様に医学概論Ⅰ・医療概論、医学概論Ⅱの中で講義を行い、その中でベンチャー企業創業者等の外部講師4名を招いている。「光医学の基礎と臨床応用」の中に講義1コマを加え、基礎配属の学生2名を受け入れ、アントレプレナーシップに関する実習を行い、地元企業との連携を行った。看護学科においても昨年同様に外部講師による講演を含めた講義を行った。アントレプレナーシップ育成の一環として、アイデアビッチコンテストを12月に開催し、学生のブレインストーミング企画「Flulu」などのアイデアを具現化するための学生活動を支援し、さらに、プログラミング、AIに詳しい学生グループの研究活動支援を行っている。10月には全国の医学教育・医療者教育関係者を対象にワークショップ「医療系大学におけるアントレプレナーシップ教育について考えよう」を行った。なお、令和5年、6年に静岡大学情報学部より特任助教2名を雇用している。

(2)4月にはスタートアップ支援・URA室を立ち上げ、教員2名、特任研究員1名を配置し、教員・学生に対し、アントレプレナーシップ・起業に関する講演会を実施した。社会貢献事業として夏季学童保育プログラムにてプログラミング教室を行ったほか、中部地区大学、浜松市等と起業に関する連携を行った。

(3)令和5年度に設置した地域創成防災支援人材育成センターを中心に、医療目利き人材、地域防災・原子力防災を行う人材育成を進めている。浜松市から委託を受け、7月と12月に地域サポートナース研修会を開催したほか、一般市民・学童向けに、防災講座を行った。8月に防災をテーマとして静岡大学学生との医・工・情報連携ワークショップを開催し、本学、静岡大学、東京医科歯科大学にて原子力災害医療の講義を行った。中部電力と大規模自然災害・原子力災害時の支援のための連携協定締結への協議を行っている。

研究部門における取組

(1)光医学の卓越性のさらなる発展、革新的光技術の開発及びそれを応用したところの病を中心とした難治疾患の病態解明のための「光医学総合研究所」を令和6年4月1日に開所した。また、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の補助を受け、オープンラボによる新規医療技術の実証・テストの場である「ホスピタル・ラボ」及び3Dイメージング技術等の共有化による神経機能分子解析の共同研究等の拠点となる「光分子解析施設」を建設し開設した。また、光医学総合研究所の教員を中心に、新規プロジェクト「先端医学と光量子技術の統合による神経発達症の病態解明と革新的診断治療法の解析」を立ち上げ、学内研究プロジェクトの戦略的共同研究支援事業により支援を行った。

(2)学内研究プロジェクト「大学院生学生研究支援事業」において、64件の申請に対して、ヒアリングの結果、40件を採択し、支援額は、令和5年度と同額の400万円としている。なお、3月開催の「浜松医科学シンポジウム」において、採択者を中心にポスター発表を実施し、評価の高い学生に表彰を行った。

(3)若手研究WGが主催する学内研究交流会(リトリート)を隔年開催から毎年開催にし、若手研究者、大学院生、学生の優秀な発表に対し優秀発表賞を授与し、若手研究者、大学院生、学生の研究に対するモチベーションアップを図るため、令和6年度より若手の優秀賞に研究費5万円を配分している。また、優秀論文表彰制度を新設し、若手研究者、大学院生、学部学生の研究に対するモチベーションアップを図るため、副賞として最優秀論文賞1名に研究費10万円、優秀論文賞若干名に研究費5万円を配分することとした。

(4)学内研究プロジェクトについて、令和6年度は更に若手研究支援事業を戦略的に強化するために、令和元～3年度の平均(2,900万円)を900万円上回る3,800万円の予算を計上し、支援を実施した。また、「国際共同研究提案コンクール」において令和4年度採択の2件について3年目の支援を、令和5年度採択の1件について2年目の支援を行い、令和6年度は2件が新規採択となった。

(5)大型研究費獲得を推進するため、科研費書き方セミナーにおいて「挑戦的研究コース」を新たに開催し、挑戦的研究の研究費を実際に獲得している教員によるセミナーを開催した。また、附属図書館において、科研費研究計画調書作成の一助として、科研費申請に係る書籍コーナーを設置した。なお、学内の研究支援制度による支援から外部資金獲得につながった件数は64件で内訳は学内研究プロジェクト18件、アドバイスサービス46件となっている。さらに若手研究者の登竜門として国として力を入れている創発的研究支援事業への採択に向けた支援活動として、創発的研究支援アドバイスサービスを2件行い継続することとしている。

産学官連携における取組

(1) 令和6年4月1日に設立した産学官連携実施法人株式会社はままつ共創リエゾン奏と共にはままつ医工連携拠点をベースに、医工連携や地域企業等との共同研究を推進するため、医療現場の情報交換会・意見交換会・見学会、セミナー等を自治体、商工会議所、地銀等と連携して実施した。設立後は、医療機器の展示会であるMedTec Japan（令和6年4月17から19日、東京ビックサイト：参加者数17,570人）におけるプレゼンテーションや記者会見（令和6年4月24日）において、学長自らははままつ共創リエゾン奏の代表取締役と共同で広報活動を行った。なお、本学とはままつ共創リエゾン奏との間で包括契約及び業務委託契約を締結し、これまで大学で行っていた共同研究、受託研究等の産学連携に関する業務をはままつ共創リエゾン奏に移管している。

(2) 浜松ウエルネスプロジェクト、実証実験サポート事業・ファンサポート事業、静岡県ベンチャー企業支援プロジェクト、FUSE-ON Challenge、TechBeat等の自治体や地銀の取組みを活用して学内研究者・医師や医療従事者と企業とをマッチングし、共同研究に繋げるための調整を行った。また、令和6年9月12日に第1回浜松医科大学スタートアップセミナー「起業のその後」、令和6年11月14日に第2回「次のステップへ踏み出そう」、令和7年1月23日に第3回「予測ではなく、コントロールする起業」を開催した。

診療部門における取組

(1) 病床管理システムの活用や病院経営ニュースの発行に加え、令和6年度から新たに週次で稼働率等の情報を院内に発信し、病床稼働率は88.2%と前年度の85.9%からさらに上昇し、手術件数も9,021件と令和5年度に引き続き9,000件以上を維持している。さらに経費削減については引き続き医療材料及び医薬品の価格交渉を行っているほか、令和7年度に予定している浜松医療センターとの地域医療連携推進法人設立に向けて、共同調達などの準備を進めている。

(2) 初期研修プログラムにおける協力型臨床研修病院は58病院となっており、令和7年度プログラムにて新たに選択研修施設に国立保健医療科学院と静岡県西部保健所を追加している。レジデントセミナーでは、看護部・薬剤部・放射線部のメディカルスタッフや地域医療支援学講座特任教授、診療報酬請求及び病院経営管理事務担当者に講義を依頼して内容を拡充し、臨床研修プログラムの小児科コースと産婦人科コースの内容を研修医の満足度の高いものとするべく見直しを行った。令和7年度に厚生労働省へ届出を行い令和8年度プログラムから適用予定。また、昨年度に引き続き本年も内科専攻医対象のCV挿入講習に研修医が参加するなどシームレスな教育を実施した。

(3) 近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回（8月、12月、3月を除く。）、開催している。令和3年1月から開始した本セミナーは令和7年3月までに44回開催しており、参加者は平均80人程度で、そのうち半数が学外者である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の4事項について重点的に取り組む。

(1) 幅広い教養に基づく豊かな人間性や確固たる倫理観はもとより、深い洞察に基づいた論理的思考能力や、新しい知見や技術を柔軟に応用できる能力を兼ね備え、困難な状況においても解決策を導き地域や国際社会に貢献できる医師及び看護師等を養成するとともに、独創的な先端研究を実践し、世界に発信できる研究者の育成を目指す。

(2) 長年培ってきた光技術の医学応用（メディカルフォトンクス）及び生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を発展させる。さらに、工学及び情報学などの他の学問領域との融合による学際的发展により、こころの医学研究や遺伝性疾患等の先端的で特色ある研究を推進し、併せて新しい医療技術や治療薬の開発に取り組む。

(3) 地域医療の中核病院として、AIやIoT、ビッグデータの解析結果などを活用し、効率的かつ高度で安心・安全な医療を提供するとともに、タスクシフトも含めて医療従事者の働き方を改革する。さらにICT環境を整備し、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、静岡県内における医療の中核を担う地域ニーズの高い専門医の養成等を推進する。

(4) 異分野融合の産学官連携による革新的な技術の創出、ベンチャー企業の育成やキャンパスのイノベーション・コモンズへの転換等を通じて、知識集約型産業・社会における知の拠点「Knowledge Hub」として、地方自治体、産業界や他の教育研究機関と一体となり、地方創生・地域活性化の中核となるように取り組む。

2. 沿革

昭和49年6月 7日	浜松医科大学設置
昭和52年4月18日	医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
昭和55年4月 1日	大学院医学研究科博士課程設置
平成 7年4月 1日	医学部看護学科設置
平成11年4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
平成16年4月 1日	国立大学法人浜松医科大学設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

『【別紙】5. 組織図』のとおり

6. 所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

7. 資本金の額

資本金 5,261,569,702円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	1,203人
学士課程	968人
博士課程	167人
博士前期課程	45人
博士後期課程	23人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教 員	638人（うち常勤 413人、非常勤225人）
-----	-------------------------

職 員	2,111人（うち常勤1,291人、非常勤820人）
-----	----------------------------

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で39人（2.3%）増加しており、平均年齢は36.7歳（前年度36.5歳）となっている。このうち、民間からの出向者は1人である。

本法人では、人事の基本方針を定め、求める人材について次のとおりとしている。

- ①本法人の建学の理念を理解し、その遂行に寄与できる人材を求める。
- ②社会の変動を捉えて、持続的な社会貢献が可能となる経営能力を有した人材や、教育面の将来性と国際性、戦略性を有する優れた人材を求める。
- ③性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティを考慮した多様な人材を求める。
- ④各職種の役割に求められる必要な能力を備えるとともに、幅広い視野を有し、時代の変化や社会の現状に対応できる人材を求める。

また、女性活躍推進法における指標である労働者に占める女性労働者の割合は63.7%であり、行動計画の目標は次のとおりとしている。

- ①女性管理職割合15%以上を維持する。
- ②年次有給休暇取得率を55%以上にする。

さらに、次世代育成支援対策推進法に基づき職員の仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援し、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、行動計画を策定し目標は次のとおりとしている。

- ①出産・育児に係る各種制度について、周知のための効果的な方法を検討し、制度利用を促進する。
- ②所定外労働時間を削減する。
- ③年次有給休暇の取得促進を図る。

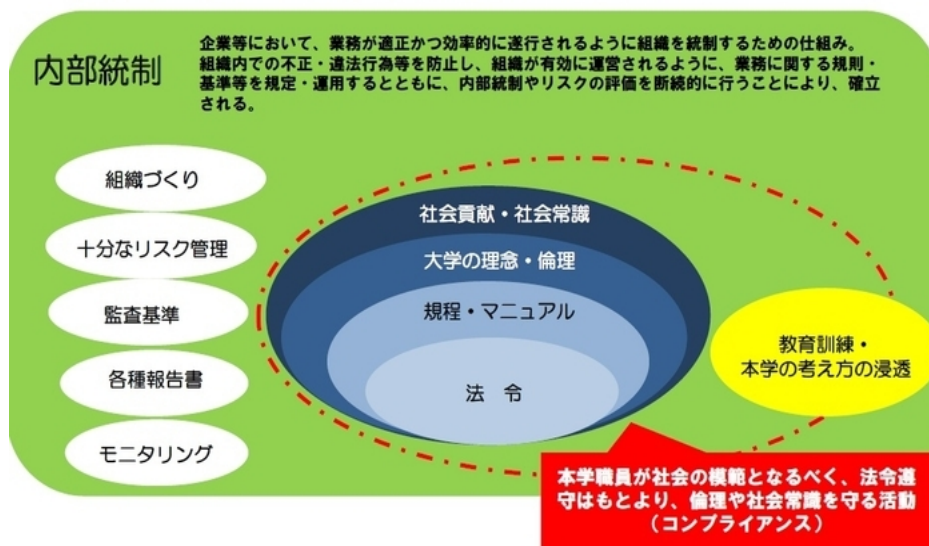
(1) ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人ガバナンス・コードに関する情報を公開し「内部統制システムの整備及び運用に関する規則」により内部統制委員会を整備している。

組織及び業務に関する情報参照 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/index.html>)

浜松医科大学における内部統制とコンプライアンス

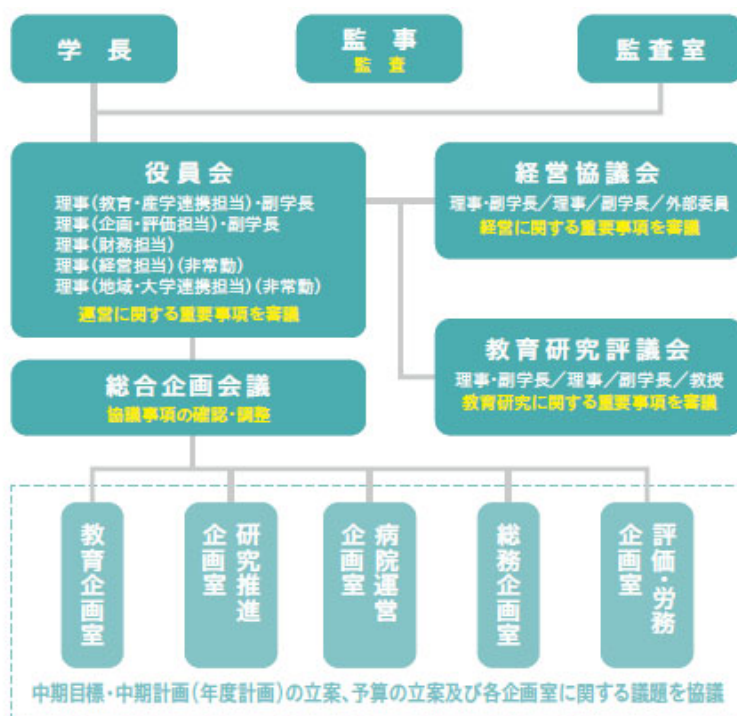
本学の教職員及び学生は、建学の理念のもと、目的と使命を実現するため、それぞれの責任を自覚し、社会に対する責任と高い倫理観を持って行動する。また、法令や学内規定違反を防ぐ活動を学内に定着させる。



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「組織規則」により運営に関する重要事項を審議する役員会、経営に関する重要事項を審議する経営協議会及び教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会の審議を以て、本法人を代表する学長が最終意思決定を行う体制としている。

組織及び業務に関する情報参照 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/index.html>)



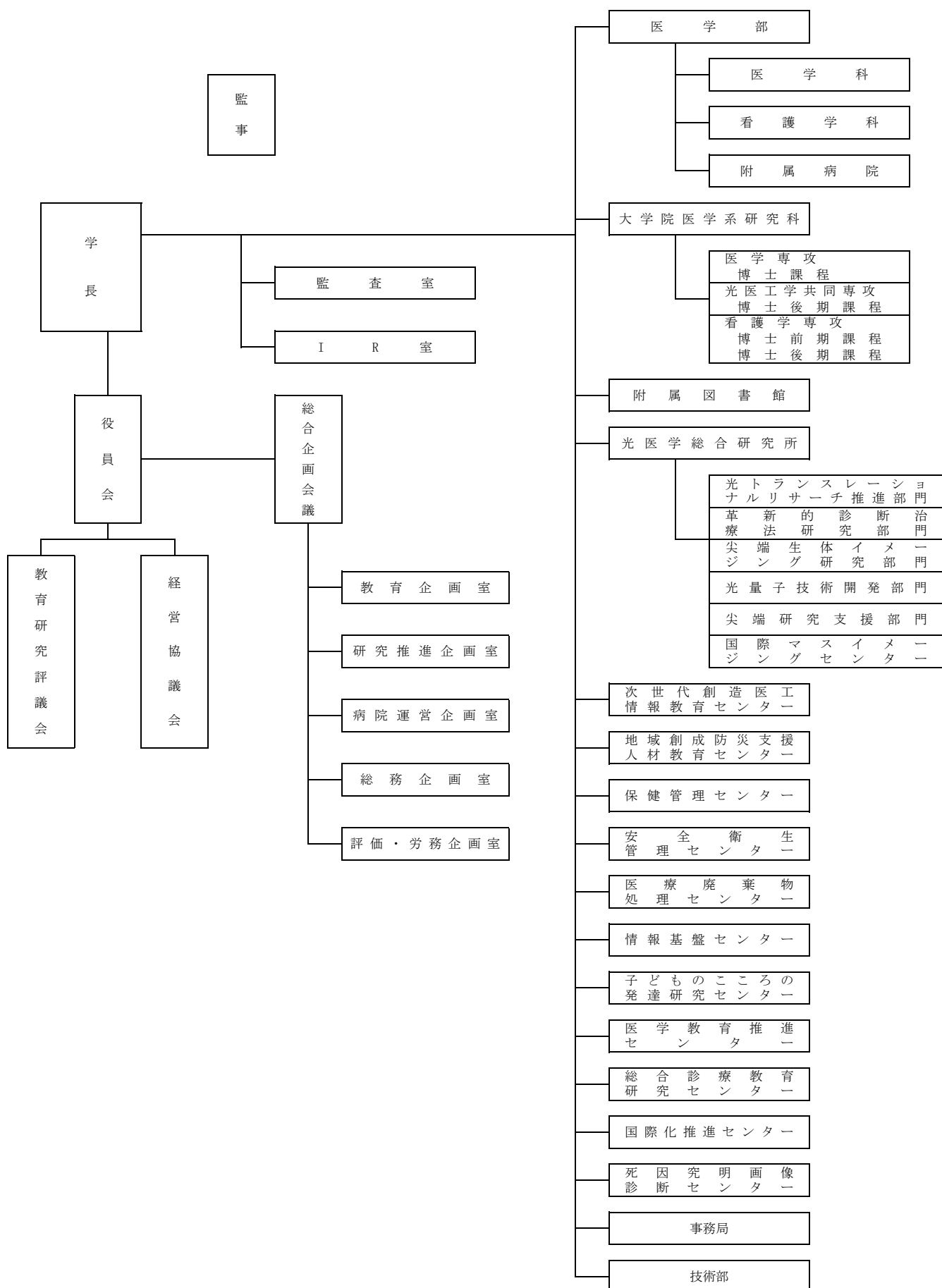
1 1 . 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	今野 弘之	平成28年4月1日～ 令和7年3月31日	平成16年11月 浜松医科大学教授 平成22年 4月 浜松医科大学医学部附属病院副病院長 (リスクマネジメント担当) 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学副学長 (病院担当) 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学学長
理事 (教育・研究担 当)	渡邊 裕司	平成30年4月1日～ 令和7年3月31日	平成17年 4月 浜松医科大学教授 平成30年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事 (企画・評価担 当) ・副学長 令和 6年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事・副学長
理事 (企画・評価 担当)	須田 隆文	平成30年4月1日～ 令和7年3月31日	平成24年 7月 浜松医科大学教授 令和 6年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事・副学長
理事 (財務担当)	河本 雅弘	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	平成25年 4月 新潟大学総務部長 平成28年 4月 大学入試センター事務部長 平成30年 4月 北海道大学学務部長 令和 2年 4月 奈良女子大学副学長・事務局長 令和 4年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (非) (経営担当)	斉藤 薫	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	平成25年12月 遠州鉄道株式会社代表取締役社長 令和 3年 浜松商工会議所会頭 令和 4年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事 令和 4年 6月 遠州鉄道株式会社取締役会長 令和 6年 6月 遠州鉄道株式会社取締役相談役
理事 (非) (地域・大学 連携担当)	鈴木 滋彦	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	平成16年 4月 静岡大学教授 平成25年 4月 静岡大学副学長 (国際戦略担当) 令和 2年 4月 静岡県立農林環境専門職大学学長 令和 3年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
監事	西山 仁	平成26年4月1日～ 令和6年8月31日	平成17年 6月 株式会社静岡銀行執行役員 監査部長 平成21年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役社長 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事
監事	寺田 宏明	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	平成28年 6月 株式会社ホテルコンコルド浜松常務取締役 平成29年 6月 遠鉄アシスト株式会社代表取締役社長 令和 2年 6月 遠州鉄道株式会社取締役保険事業本部長 令和 6年 9月 国立大学法人浜松医科大学監事
監事 (非)	村本 淳子	平成28年4月1日～ 令和10年6月30日	平成19年 9月 三重県立看護大学学長 平成21年 4月 三重県立看護大学理事長／学長 平成27年 4月 三重県立看護大学名誉教授 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円です。



「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
資産合計	52,585	55,340	53,158	53,324	54,385
負債合計	31,287	32,638	29,165	30,197	30,092
純資産合計	21,297	22,701	23,993	23,127	24,292

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,163
土地	6,382	長期借入金等	13,124
建物	45,499	長期リース債務	2,107
減価償却累計額	△ 24,351	その他の固定負債	825
減損損失累計額	△ 98	流動負債	
構築物	1,971	寄附金債務	2,758
減価償却累計額	△ 964	前受受託研究費等	799
減損損失累計額	△ 2	1年以内返済予定長期借入金	1,356
工具器具備品	24,256	未払金	6,213
減価償却累計額	△ 17,137	その他の流動負債	1,742
その他の有形固定資産	360	負債合計	30,092
減価償却累計額	△ 38		
その他の固定資産	3,686	純資産の部	金額
流動資産		資本金	
現金及び預金	7,280	政府出資金	5,261
未収附属病院収入	5,815	資本剰余金	10,539
徴収不能引当金	△ 57	利益剰余金	8,491
その他の流動資産	1,784	純資産合計	24,292
資産合計	54,385	負債純資産合計	54,385

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比1,060百万円（2.0%）増の54,385百万円となっている。

主な増加要因としては、投資その他の資産が747百万円（25.8%）増の3,639百万円となったこと、未収附属病院収入が231百万円（4.1%）増の5,815百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が588百万円（7.5%）減の7,280百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は前年度比104百万円（0.3%）減の30,092百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が894百万円（16.8%）増の6,213百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金（1年以内返済予定を含む。）が1,010百万円（6.5%）減の14,480百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は前年度比1,165百万円（5.0%）増の24,292百万円となっている。

主な要因としては、資本剰余金が前年度比1,332百万円（14.5%）増の10,539百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
経常費用	33,252	35,164	37,629	38,826	40,805
経常収益	34,108	35,704	36,690	38,163	40,816
当期総損益	819	581	1,612	△ 672	191

- (注) 1. 令和4年度の当期総損益には、会計基準改訂に伴う会計方針の変更により、資産見返負債戻入2,034百万円が臨時利益に計上されている。
2. 令和5年度の当期総損益には、国立大学法人化時の耐用年数の適用の誤り等により、過年度において減価償却が過少に計上されていたため、令和5年度において建物減価償却累計額、減価償却相当累計額を修正し、過年度損益修正損366百万円が計上されている。
3. 令和4年度及び令和5年度の経常収益には、長期繰延補助金等の減価償却相当額収益化の適用誤り等により、令和4年度264百万円、令和5年度289百万円がそれぞれ不足している。なお、当期総損益に影響はありません。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	40,805
業務費	
教育経費	399
研究経費	1,353
診療経費	22,083
教育研究支援経費	235
受託研究費等	971
人件費	15,211
一般管理費	473
財務費用	77
経常収益（B）	40,816
運営費交付金収益	5,780
学生納付金収益	701
附属病院収益	30,609
受託研究等収益	999
寄附金収益	850
補助金等収益	1,392
その他の収益	482
臨時損益（C）	10
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	191
当期総利益（B-A+C+D）	191

（経常費用）

令和6年度の経常費用は前年度比1,979百万円（5.1%）増の40,805百万円となっている。

主な要因としては、診療経費が高額薬の使用増による材料費の増、物価高騰による影響等により864百万円（4.1%）増の22,083百万円となったこと、人件費が教員数及び病院職員数の増等により1,001百万円（7.0%）増の15,211百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は前年度比2,652百万円（6.9%）増の40,816百万円となっている。

主な要因としては、附属病院収益が入院患者数の増、高額薬使用等による診療単価の向上等により1,178百万円（4.0%）増の30,609百万円となったこと、補助金等収益が病院の勤務環境改善関連補助金等の受入額の増加により1,090百万円（362.1%）増の1,392百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和6年度の当期総損益は、前中期目標期間繰越積立金取崩額191百万円の計上等により、経常損益の状況と合わせ当期総利益191百万円（前年度は当期総損失672百万円）となった。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
業務活動による キャッシュ・フロー	3,743	3,817	2,458	3,245	2,665
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 1,342	△ 5,449	△ 2,818	△ 1,939	△ 954
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 425	1,667	△ 1,740	△ 1,542	△ 1,794
資金期末残高	8,644	8,680	6,581	6,344	6,259

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,665
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 21,366
人件費支出	△ 15,092
その他の業務支出等	△ 449
運営費交付金収入	5,803
学生納付金収入	662
附属病院収入	30,327
その他の業務収入等	2,779
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 954
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,794
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 84
VI 資金期首残高 (F)	6,344
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,259

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は前年度比579百万円（17.8%）減の2,665百万円となっている。

主な要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,123百万円（5.5%）増の21,366百万円となったこと、附属病院収入が1,054百万円（3.6%）増の30,327百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比984百万円（50.7%）減の954百万円となっている。

主な要因としては、施設費による収入が1,106百万円（150.7%）増の1,841百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比252百万円（16.3%）増の1,794百万円となっている。

主な要因としては、長期借入による収入が260百万円（45.5%）減の312百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部（附属病院を除く）、大学院医学系研究科、光医学総合研究所及び子どものこころの発達研究センター等により構成されており、優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進することを目標としている。

令和6年度においては、高度な教育環境、研究支援体制の整備及び管理的経費の抑制に努めつつ適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行うため、以下の取り組みを実施し成果があった。

施設の運用・管理の改善

インフラ長寿命化計画を含むキャンパスマスタープランに基づき、令和6年度に計画した法面安全対策（Ⅲ期）、ライフライン再生（ガス設備）等の整備が予定通り完了し、キャンパス整備計画の達成度は9.2割となった。

また、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の補助を受け、オープンラボによる新規医療技術の実証・テストの場である「ホスピタル・ラボ」及び3Dイメージング技術等の共有化による神経機能分子解析の共同研究等の拠点となる「光分子解析施設」を建設し開設した。

地域・社会・世界に一層貢献していくため、引き続き調査でいただいた意見等を今後の整備に活かし、さらなる機能強化につなげることとしている。

自己収入の増加

策定した基本ポートフォリオに基づき、資金の流動性を十分確保したうえで円貨預金の割合を減らして国内債券の割合を増やし、外国債券や投資信託を新たに購入することで、さらなる資金運用益増加を目指し、4月4日、9月26日、12月18日、3月3日の計4回、資金運用管理委員会を開催し、定期預金10億円及び債券34億円の合計44億円を運用した。4月に電力債（一般担保付 償還年限5年 利率0.996%）を1億円、電力債（一般担保付 償還年限10年 利率1.568%）を1億円及び無担保社債（償還年限10年想定 利率2.133%）を2億円購入、10月には無担保社債（償還年限5年想定 利率1.358%）を1億円購入、3月には無担保社債（償還年限3年 利率2.081%）を1億円購入した。また、同委員会で現在本学が保有している利率の低い地方債の入れ替えについて検討した結果、3月に東京都債2億円をより利率の高い無担保社債2億円（償還年限11年 利率1.380%）と入れ替えた。資金運用益は前年度比14,506千円増の37,497千円となった。

新たな取組みの具体的な状況

光医学の卓越性のさらなる発展、革新的光技術の開発及びそれを応用したこころの病を中心とした難治疾患の病態解明のための「光医学総合研究所」を令和6年4月1日に開所した。また、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の補助を受け、オープンラボによる新規医療技術の実証・テストの場である「ホスピタル・ラボ」及び3Dイメージング技術等の共有化による神経機能分子解析の共同研究等の拠点となる「光分子解析施設」を建設し開設した。また、光医学総合研究所の教員を中心に、新規プロジェクト「先端医学と光量子技術の統合による神経発達症の病態解明と革新的診断治療法の解析」を立ち上げ、学内研究プロジェクトの戦略的共同研究支援事業により支援を行った。

株式会社はままつ共創リエゾン奏と連携し、よりスピーディで革新的な産学連携活動を推進して、共同研究費をはじめとする外部資金の受け入れ額を増加させる。また、浜松ウエルネスプロジェクト、実証実験サポート事業、ファンドサポート事業、静岡県ベンチャー企業支援プロジェクト、FUSE-ON Challenge、TechBeat等の自治体や地銀の取組みを活用して学内研究者・医師や医療従事者と企業とをマッチングし、共同研究に繋げていく。

さらに、リモートSDV（Source Date Verification）システムを活用し、治験依頼企業の利便性を図り、更なる企業の治験依頼を促進していくほか、諸外国で広く浸透している公正な市場価格に基づく治験費用の算定プロセスであるベンチマーク（基準値）型コスト算定の導入の検討を引き続き進め、治験の国際化に対応し、治験依頼の促進に繋げていく。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は運営費交付金収益3,828百万円（58.9%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、授業料等収益701百万円（10.8%）、受託研究等収益655百万円（10.1%）、寄附金収益762百万円（11.7%）、その他の収益551百万円（8.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費377百万円、研究経費1,011百万円、教育研究支援経費235百万円、受託研究費等625百万円、人件費3,814百万円、一般管理費357百万円、その他費用0百万円となっている。

② 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院の基本方針である「患者さんの意思を尊重した安心・安全な医療の提供」を念頭に大学附属病院の使命である先進的・先駆的で高度な医療の実践と医療の質の向上、そして健全な病院運営を行うべく、努力を重ねている。

令和6年度においては、重点事項として「感染対策・医療安全の取組」、「高度な医療の提供」、「良質な医療人の育成」、「健全な病院経営と今後の取組」を掲げ、病院の機能向上等に取り組み、以下の成果があった。

教育

初期研修及び専門医研修教育プログラムやCST（Cadaver Surgical Training）教育を更に充実させるとともに、メディカル・スタッフのキャリアアップ支援を強化することを目指している。

専攻医を増やすべく専門研修プログラム説明会を7月14日に開催し、54人（昨年は30人）の研修医・学生の参加を得ることができた。また、11月9日から10日に県内臨床研修病院からも参加者を募り臨床研修指導医講習会を開催し、50人（院内30人、他施設20人）が受講した。

初期研修及び専門医研修教育に関する広報活動の一環として卒後教育センターでインスタグラムを開設した。

メディカルスタッフの専門資格等取得に対する奨学金制度として、31人（特定看護師12人、アドバンス助産師2人、認定看護管理者15人、診療情報管理士2人（新規1人、継続1人））に対し計9,419千円の奨学金を支援している。そのほか、職員研修にかかる予算として職員研修旅費を12,978千円配分しており、キャリアアップ支援費の合計は22,397千円となっている。

研究

臨床研究に関する講習会について、新規研究者向け講習2回、研究継続者向け講習10回を開催した。継続講習のうち7回については、臨床研究中核病院における講習会を教育資料として開催している。

また、臨床研究に関する講習会（アドバンスド講習）として、臨床研究において重要な統計学等について学外の有識者から継続的な開催を企画し、令和6年度については7回開催することができた。

診療

病床管理システムの活用や病院経営ニュースの発行に加え、令和6年度から新たに週次で稼働率等の情報を院内に発信し、病床稼働率は88.2%と前年度の85.9%からさらに上昇し、手術件数も9,021件と令和5年度に引き続き9,000件以上を維持している。また、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、多くのDPCで入院期間Ⅱが短縮されたことから、6月以降のDPC入院期間Ⅱ以内退院率は70%を下回っているため、令和6年度年間で67.9%となっている。その対策として、影響の大きいDPCごとの分析や、期間Ⅱ以内退院率を維持するために入院期間を短縮することによる経営への影響について検討を行った。

経費削減については引き続き医療材料及び医薬品の価格交渉を行っているほか、令和7年度に予定している浜松医療センターとの地域医療連携推進法人設立に向けて、共同調達などの準備を進めている。

稼働率は88.2%（令和5年度85.9%）、手術件数は9,021件（令和5年度9,081件）となり、附属病院収益は、1,178百万円（4.0%）増の30,609百万円となった。

運営

高難度新規医療技術の患者への説明同意書について、電子カルテの院内統一書式にて作成し、かつ診療情報管理委員会の承認を得た上で用いる運用へ変更した。高難度新規医療審査部門にて、報告が必要な症例について継続的にモニタリングを行っている。

また、院内で発症する脳卒中に適切に対応するため、1）院内全従業者対象の医療安全講習会のテーマに取り上げて脳神経外科医師が講演2）医療安全ポケットマニュアルに対応フローチャート掲載3）電子カルテポータルサイト医師当直割振表に「脳卒中オンコール」医師の欄を新設して連絡先を明記4）治療を行う血管造影室との連携体制確認等の仕組みを構築すると共に、診療科内やM&Mのカンファレンスを合計10件実施し、警鐘となる事例を医療安全管理委員会や診療科長会議にて報告した。転倒転落初期対応フローチャートの実施状況を記録するために、電子カルテ上にテンプレートを作成し、観察項目及び経過観察時間ごとに確実に記載できるシステムとした。

全従業者を対象とした患者安全に関する院内講習会（年2回開催）は、第1回「当院における医薬品安全管理について」として、医薬品の適応外使用や薬剤部・病棟での取り組みについて医療安全管理室の多職種GRMが講演を行った。第2回は、輸血、医療機器、診療放射線、医療情報に関する患者安全について、関連する部署と連携し、輸血・細胞治療部、医療機器管理部、放射線診断学講座（医療放射線安全管理室）、医療情報部、医療安全管理室から各講師が講演した。

社会貢献

近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回（8月、12月、3月を除く。）、開催している。令和3年1月から開始した本セミナーは令和7年3月までに44回開催しており、参加者は平均80人程度で、そのうち半数が学外者である。

第36回4月17日「浜松医科大学小児外科医療の紹介」 小児外科 特任教授 澤井 利夫

第37回5月22日「呼吸器外科でのロボット支援下手術」 呼吸器外科 特任教授 船井 和仁

第38回6月26日「急性虫垂炎と鼠径ヘルニア ～保存的治療と外科治療～」 一般外科 講師 佐藤 正範

第39回7月24日「心臓外科領域の低侵襲手術」 心臓血管外科 助教 津田 和政

第40回9月18日「大腸癌治療の現在と未来について」 下部消化管外科 病院准教授 倉地 清隆

第41回10月16日「浜松医科大学 最新の肝胆膵外科治療～膵癌の集学的治療を中心に～」

肝・胆・膵外科 講師 森田 剛文

第42回11月20日「浜松医科大学における、治験・臨床研究の現状と支援の取り組み」

臨床研究センター副センター長(兼)准教授 小田切 圭一

第43回1月29日いたみセンター特集

「慢性疼痛における精神科の役割」精神科神経科 講師 和久田 智靖、臨床心理士 原田 勁吾

第44回2月26日いたみセンター特集

「痛みの治療に漢方薬を使ってみよう」麻酔科蘇生科 講師 木村 哲朗

課題と対処方針等

附属病院においては、令和4年1月から放射線治療、低侵襲手術、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関係の機能拡張を可能とした先端医療センターの稼働、全病棟の臓器別センター化、8床のHCU（高度治療室）や新しいハイブリッド手術室、また病床稼働を見える化した病床管理システムを導入し、令和5年度にて4つの新しい手術室を設置、ICU（集中治療室）、HCUの稼働は90%近くまで、手術件数は9,000件を超えるまでになり、またNICU（新生児特定治療回復室）の稼働や病床稼働も88.2%まで伸ばしている。これも病院職員一丸となって通常診療を継続しつつ経費削減を行い、診療報酬の加算措置や補助金等の財政支援もあって病院経営は向上したものであるが、引き続き増収・経費節減を行い、病院経営の安定化を図ることとしている。

○附属病院収入増収及び経費節減

病院の目標として「9095（稼働率90%、手術件数9,500件）」を掲げ、前年度までは病床稼働率を日次、月次の2種類の方法で院内に周知していたが、令和6年度からはさらに週次でも実績を院内に送付し、さらに病床回転数も指標として加えることで、病床稼働率のみならず在院日数の短縮も意識してもらうよう取り組んでいる。

一方で高額医薬品の使用や高額手術等の増に伴う費用の増加傾向は続いており、附属病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な経費の確保が厳しい状況であることから、引き続き病床管理システムを活用し効率的な病床運用を行うとともに、必要な機器及びシステムの整備並びにタスクシフトなどを進め、現場の負担軽減と手術件数増加の両立を図る。また、令和7年度に浜松医療センターと設置する地域医療連携推進法人による共同調達や価格交渉により更なる経費削減に取り組む。

○附属病院設備・施設整備等

附属病院における医療設備の更新等については、毎年、病院長ヒアリング等を実施して設備状況等を把握し、その情報をもとに設備マスタープランを見直したうえで概算要求（長期借入金等）や自己収入により更新を図っている。

しかしながら、経年劣化による緊急性を伴う機器等の更新、先端医療センターの建設及びそれに伴う設備整備、HCUの新規整備に対して優先的に投資したため、病院再整備時に導入した大型設備の更新財源の確保が難しく対応に苦慮している状況である。

また、災害拠点病院として安全・安心な医療の提供を可能とするため、基幹・環境整備等の更新等も必要不可欠であり、施設キャンパスマスタープランに基づき計画的に対応しているが、今後、医療設備の更新と併せ多大な資金の確保が必要となることから、引き続き既往の債務償還経費、新規債務償還見込額を考慮しながら効率的な医療設備及び基幹・環境整備等の更新計画を進めていくこととしている。

○人件費

附属病院の診療業務及び労働環境の充実等を図るための人材確保は非常に重要であるが、全ての部署の人員を充足させることは困難な状況である。

しかしながら、働き方改革等により時間外労働の削減を図るため、タスクシフティングの更なる推進やそれに伴うスタッフの増員が必要となることから、今後、人件費の増大が懸念される。

このため、病院職員が適正な労働条件の下で職務を遂行するために、業務内容や適正な人員配置、外注内容等の見直しのほか、今後の再雇用予定者の配置等も考慮した人員計画等を早急に検討することが必須であり、今後、収支状況を踏まえ対応する必要がある。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益30,609百万円（89.2%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益1,951百万円（5.7%）、補助金等収益1,209百万円（3.5%）、その他の収益544百万円（1.6%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費22百万円、研究経費341百万円、診療経費22,083百万円、受託研究費等345百万円、人件費11,397百万円、一般管理費115百万円、その他費用76百万円となり、差引△66百万円の業務損益を計上している。

損益計算書を基にした以上の情報を、更に附属病院の期末資金の状況が分かるように非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整すると、次頁「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計は266百万円（前年度比1,179百万円附属病院収入増）となっている。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入や期末棚卸しに伴う洗い替え差額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支差は145百万円となる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,186
人件費支出	△ 11,021
その他の業務活動による支出	△ 19,677
運営費交付金収入	1,952
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,944
特殊要因運営費交付金	8
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	-
附属病院収入	30,609
補助金等収入	1,210
その他の業務活動による収入	113
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,102
診療機器等の取得による支出	△ 979
病棟等の取得による支出	△ 123
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,780
借入れによる収入	312
借入金の返済による支出	△ 1,323
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 9
リース債務の返済による支出	△ 657
その他の財務活動による支出	△ 30
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 73
IV 収支合計 (D = A + B + C)	304
V 外部資金による収支の状況 (E)	△ 38
寄附金を財源とした事業支出	△ 123
寄附金収入	82
受託研究・受託事業等支出	△ 344
受託研究・受託事業等収入	347
VI 収支合計 (F = D + E)	266

(注) 本表における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益191,760,390円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、191,760,390円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額191,805,410円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた2,748,213,805円のうち191,805,410円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

ホスピタル・ラボ (取得原価 1,150百万円)、光分子解析施設 (取得原価 434百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院 (土地・建物) (取得価格 32,586百万円 (土地4,000百万円・建物28,586百万円)、減価償却累計額 16,798百万円、被担保債務14,480百万円)

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しています。
詳細については各事業年度の決算報告書を参照願います。

(単位：百万円)

区分	R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	37,019	38,005	40,299	41,987	38,658	39,924	39,420	41,036	41,515	44,106	
運営費交付金収入	5,619	5,827	5,509	5,618	5,563	5,772	5,422	5,558	5,642	5,880	予算段階に予定していなかった運営費交付金の繰越および交付による増
補助金等収入	36	1,186	263	1,789	194	1,380	151	531	1,683	1,389	予算編成時の補助金等収入の集計誤りを決算時に修正したことによる減
学生納付金収入	706	678	695	676	699	674	693	665	689	663	授業料収入等の減
附属病院収入	23,653	24,530	24,885	25,473	26,428	26,251	28,237	29,306	29,396	30,377	入院患者数の増、高額薬使用等による診療単価の向上等の増
その他収入	7,005	5,784	8,947	8,431	5,774	5,847	4,917	4,976	4,105	5,797	予算段階で予定していなかった受託研究等の獲得に努めたことによる増
支出	37,019	36,536	40,299	40,096	38,658	39,298	39,420	39,611	41,515	42,414	
教育研究経費	7,043	6,909	7,038	6,654	6,861	7,328	7,278	7,172	7,289	7,549	物価高騰による影響等の増
診療経費	22,480	22,789	23,876	23,219	26,326	26,378	26,603	27,380	27,965	28,194	高額薬の使用増による材料費の増、物価高騰による影響等の増
その他支出	7,496	6,838	9,385	10,223	5,471	5,592	5,539	5,059	6,261	6,671	産学連携等研究経費の複数年契約等による支出年度の差異等による増
収入－支出	0	1,469	0	1,891	0	626	0	1,425	0	1,692	－

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は40,816百万円で、その内訳は、附属病院収益30,609百万円(75.0%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,780百万円(14.2%)、その他収益4,426百万円(10.8%)となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行い、令和6年度新規借入額は312百万円、期末残高は14,480百万円(既往借入れ分を含む。)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

自治体及び他の教育研究機関等との連携により、社会課題の解決に挑戦できるデザイン思考やアントレプレナーシップの素養を持った人材を養成するための組織を整備するとともに、ビッグデータ解析や医療機器・システム等の開発を行い、新たな医療産業を創出することで、インクルーシブで持続可能なウェルネス社会の創生に貢献する。

アントレプレナーシップ教育については、令和5年度と同様に医学概論Ⅰ・医療概論、医学概論Ⅱの中で講義を行い、その中でベンチャー企業創業者等の外部講師4名を招いている。「光医学の基礎と臨床応用」の中に講義1コマを加え、基礎配属の学生2名を受け入れ、アントレプレナーシップに関する実習を行い、地元企業との連携を行った。看護学科においても昨年同様に外部講師による講演を含めた講義を行った。アントレプレナーシップ育成の一環として、アイデアピッチコンテストを12月に開催し、学生のブレインストーミング企画「Flulu」などのアイデアを具現化するための学生活動を支援し、さらに、プログラミング、AIに詳しい学生グループの研究活動支援を行っている。10月には全国の医学教育・医療者教育関係者を対象にワークショップ「医療系大学におけるアントレプレナーシップ教育について考えよう」を行った。なお、令和5年、6年に静岡大学情報学部より特任助教2名を雇用している。

4月にはスタートアップ支援・URA室を立ち上げ、教員2名、特任研究員1名を配置し、教員・学生に対し、アントレプレナーシップ・起業に関する講演会を実施した。社会貢献事業として夏季学童保育プログラムにてプログラミング教室を行ったほか、中部地区大学、浜松市等と起業に関する連携を行った。

令和5年度に設置した地域創成防災支援人材育成センターを中心に、医療目利き人材、地域防災・原子力防災を行う人材育成を進めている。浜松市から委託を受け、7月と12月に地域サポートナース研修会を開催したほか、一般市民・学童向けに、防災講座を行った。8月に防災をテーマとして静岡大学学生との医・工・情報連携ワークショップを開催し、本学、静岡大学、東京医科歯科大学にて原子力災害医療の講義を行った。中部電力と大規模自然災害・原子力災害時の支援のための連携協定締結への協議を行っている。

(2) 研究に関する事項

本学が長年培ってきた光医学研究の卓越性を更に伸長させ、基礎医学、臨床医学に加え、工学・情報学分野が参画する新たな研究拠点を創設すると同時に、先進研究機器、先端イメージング機器及び技術を集約したイメージングコンプレックス体制の高度化を行うため、組織再編による光医学総合研究所の設置、脳とこころの病を中心としたアンメットメディカルニーズとなっている疾患の解明と治療法の開発及び光医学と基礎医学を融合し臨床医学と双方向研究を推進する。

光医学の卓越性のさらなる発展、革新的光技術の開発及びそれを応用したこころの病を中心とした難治疾患の病態解明のための「光医学総合研究所」を令和6年4月1日に開所した。また、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の補助を受け、オープンラボによる新規医療技術の実証・テストの場である「ホスピタル・ラボ」及び3Dイメージング技術等の共有化による神経機能分子解析の共同研究等の拠点となる「光分子解析施設」を建設し開設した。また、光医学総合研究所の教員を中心に、新規プロジェクト「先端医学と量子技術の統合による神経発達症の病態解明と革新的診断治療法の解析」を立ち上げ、学内研究プロジェクトの戦略的共同研究支援事業により支援を行った。

学内研究プロジェクト「大学院生学生研究支援事業」において、64件の申請に対して、ヒアリングの結果、40件を採択し、支援額は、令和5年度と同額の400万円としている。なお、3月開催の「浜松医科学シンポジウム」において、採択者を中心にポスター発表を実施し、評価の高い学生に表彰を行った。

若手研究WGが主催する学内研究交流会(リトリート)を隔年開催から毎年開催にし、若手研究者、大学院生、学生の優秀な発表に対し優秀発表賞を授与し、若手研究者、大学院生、学生の研究に対するモチベーションアップを図るため、令和6年度より若手の優秀賞に研究費5万円を配分している。また、優秀論文表彰制度を新設し、若手研究者、大学院生、学部学生の研究に対するモチベーションアップを図るため、副賞として最優秀論文賞1名に研究費10万円、優秀論文賞若干名に研究費5万円を配分することとした。

(3) 医療に関する事項

地域の中核病院として、医学医療情報の共有化など浜松市スーパーシティ構想を踏まえた医療のデジタル・トランスフォーメーションを推進するとともに、近隣医療機関や介護施設等と相互に緊密な連携を図りながら機能分化を加速させ、効率的な地域の医療体制を構築する。

病床管理システムの活用や病院経営ニュースの発行に加え、令和6年度から新たに週次で稼働率等の情報を院内に発信し、病床稼働率は88.2%と前年度の85.9%からさらに上昇し、手術件数も9,021件と令和5年度に引き続き9,000件以上を維持している。また、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、多くのDPCで入院期間Ⅱが短縮されたことから、6月以降のDPC入院期間Ⅱ以内退院率は70%を下回っているため、令和6年度年間で67.9%となっている。その対策として、影響の大きいDPCごとの分析や、期間Ⅱ以内退院率を維持するため入院期間を短縮することによる経営への影響について検討を行った。

経費削減については引き続き医療材料及び医薬品の価格交渉を行っているほか、令和7年度に予定している浜松医療センターとの地域医療連携推進法人設立に向けて、共同調達などの準備を進めている。

稼働率は88.2%(令和5年度85.9%)、手術件数は9,021件(令和5年度9,081件)となり、附属病院収益は、1,178百万円(4.0%)増の30,609百万円となった。

厚生労働省の電子カルテ情報共有サービスのモデル事業に参画し、厚生労働省、静岡県、浜松市、県内5病院、関連システムベンダーと定期的な打ち合わせを行い、地域連携システム構築に先駆的に取り組んでいる。また、医療DX推進のため、AWSと包括契約を締結し、医療DX構想の実現に向けてクラウド活用及び生成AI活用プロジェクトに関する概念実証を検討中である。

近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回（8月、12月、3月を除く。）、開催している。令和3年1月から開始した本セミナーは令和7年3月までに44回開催しており、参加者は平均80人程度で、そのうち半数が学外者である。

（4）社会貢献に関する事項

地域の大学、産業界、自治体等で構成され、本学が中心となって運営する「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」を発展させ、企業等とのニーズ・シーズマッチング、ベンチャー企業育成や共同研究・共同利用を促進するなど地域の産学官連携拠点としての中核機能を更に強化する。

また、地域の中核的な医育・医療機関として産業界や他の教育研究機関との連携による医療のデジタル・トランスフォーメーションをはじめ、自治体との更なる連携による医療の集約化や近隣病院等との機能分化を推進することにより、効率的な医療の提供を可能とし、広域的な対応が不可欠な新興感染症や自然災害などに対してレジリエントな地域医療体制を構築する。

令和6年4月1日に設立した産学官連携実施法人株式会社はままつ共創リエゾン奏と共にはままつ医工連携拠点をベースに、医工連携や地域企業等との共同研究を推進するため、医療現場の情報交換会・意見交換会・見学会、セミナー等を自治体、商工会議所、地銀等と連携して実施した。設立後は、医療機器の展示会であるMedTec Japan（令和6年4月17から19日、東京ビックサイト：参加者数17,570人）におけるプレゼンテーションや記者会見（令和6年4月24日）において、学長自らはままつ共創リエゾン奏の代表取締役と共同で広報活動を行った。なお、本学とはままつ共創リエゾン奏との間で包括契約及び業務委託契約を締結し、これまで大学で行っていた共同研究、受託研究等の産学連携に関する業務を共創リエゾン奏に移管している。

浜松ウエルネスプロジェクト、実証実験サポート事業・ファンドサポート事業、静岡県ベンチャー企業支援プロジェクト、FUSE-ON Challenge、TechBeat等の自治体や地銀の取組みを活用して学内研究者・医師や医療従事者と企業とをマッチングし、共同研究に繋げるための調整を行った。また、令和6年9月12日に第1回浜松医科大学スタートアップセミナー「起業のその後」、令和6年11月14日に第2回「次のステップへ踏み出そう」、令和7年1月23日に第3回「予測ではなく、コントロールする起業」を開催した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析に努めています。

危機管理マニュアルにおいて重大となりうる事象を9リスクに区分し、連絡体制、初動対応、関係機関との連携、情報の収集・伝達及び管理をそれぞれ明確化しています。

- ①災害等に関するリスク ②施設に関するリスク ③業務に関するリスク ④情報に関するリスク
- ⑤不祥事・犯罪に関するリスク ⑥健康に関するリスク ⑦事故等に関するリスク
- ⑧労務に関するリスク ⑨病院に関するリスク

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人では、リスク管理を統括する危機管理委員会を設置し、把握したリスクを低減するための検討、把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し、把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理を行っています。

当事業年度の状況は、災害等に関して、地震防災訓練・消防訓練を継続して実施しており、実際に起こりうる状況を想定し、附属病院を中心にしてトリアージ等、実際に必要な具体的な行動に移す訓練を行っています。実施前には事前勉強会として、次のとおり講演形式で知識を深めています。

- ・第1回10月16日（水）災害医療の基本原則とCBRNE災害（化学、生物、放射線、核、爆発物）
- ・第2回10月22日（火）災害時の情報管理と通信スキル
～クロノロジー記載とトランシーバー通信を体験しよう～
- ・第3回10月30日（水）トリアージポストおよび各エリアにおけるシミュレーション訓練
- ・第4回11月6日（水）災害拠点病院で働く私たちは、何を備えるべきか？
～令和6年能登半島地震におけるDMAT活動から～

また、特に診療、医療事故に関連し、医療安全講習会を開催し、第1回「当院における医薬品安全管理について」として、医薬品の適応外使用や薬剤部・病棟での取り組みについて医療安全管理室の多職種GRMが講演を行い、第2回は輸血、医療機器、診療放射線、医療情報に関する患者安全について、関連する部署と連携し、輸血・細胞治療部、医療機器管理部、放射線診断学講座（医療放射線安全管理室）、医療情報部、医療安全管理室から各講師が講演しています。

（第1回医療安全講習会：令和6年5月開催、受講者数1,991人、受講率100％）

（第2回医療安全講習会：令和6年8月開催、受講者数1,916人、受講率100％）

第3期中期目標期間のインシデントレポート報告件数2,692件（年平均）と比べ、第4期中期目標期間は3.5%増加の2,787件を目標とし、令和6年度は2,844件の報告にて第3期中期目標から5.6%の増加率でした。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、浜松医科大学グリーンキャンパス計画2016（GCP2016）を定めており、施設マネジメントと環境マネジメントを一体的に協議する、施設・環境マネジメント委員会を設置しています。環境関連情報を把握・統括した上で、行動指針（Plan）を立案して実施（Do）し、実施状況や成果を点検（Check）して、改善対策（Act）を講じて、環境改善を図っています。

毎事業年度において、環境報告書を公表しています。
(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mechanism-fig/safety-hygiene/er.html>)

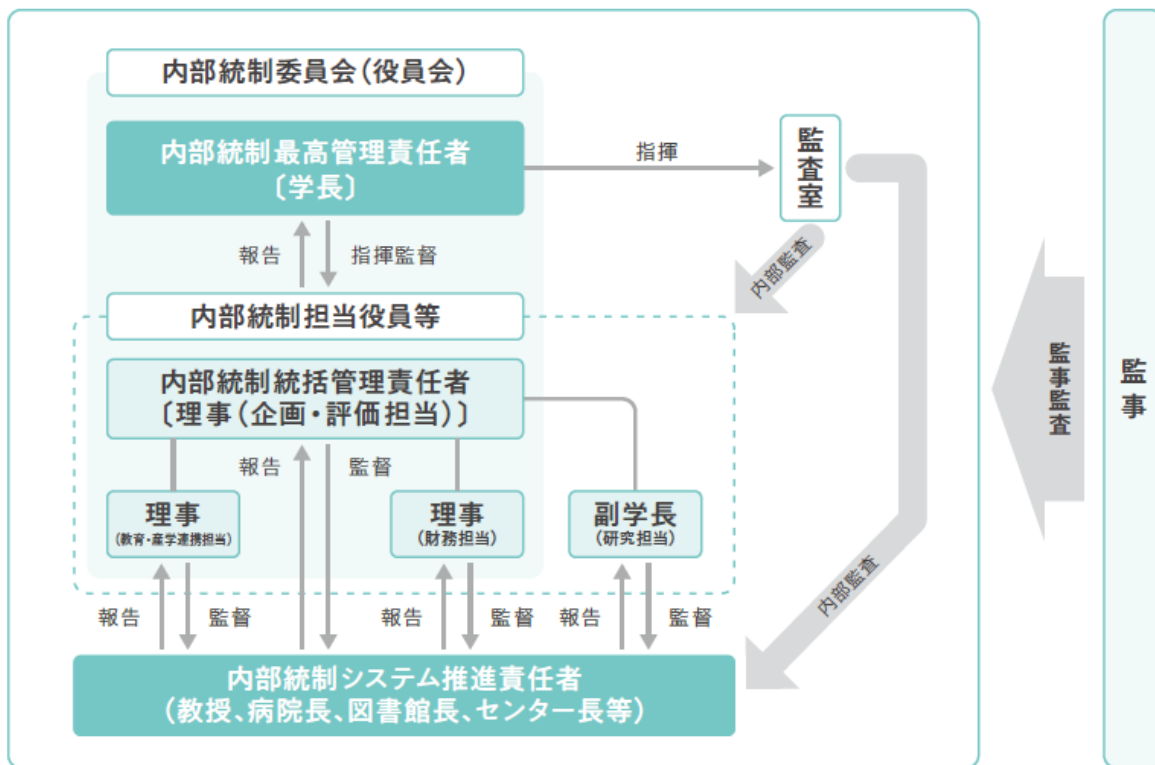
5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制に関する基本事項として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムの整備及び運用に関する規則に基づき内部統制委員会を設置している。当事業年度における運用状況は年11回開催の役員会において、各企画室担当より必要事項の報告を受けています。

令和5年3月に内部統制システムの見直しを行い、理事（企画・評価担当）をとりまとめ役の内部統制統括管理責任者とした上で、内部統制担当役員等に、理事（教育・産学連携担当）、理事（財務担当）及び副学長（研究担当）を新たに充てる体制に改め、内部統制の整理・強化を図りました。

今後も業務の有効性・効率性の向上を図りつつ、コンプライアンスを推進し、関係者の皆様の期待に応えられるよう努めます。

内部統制に係る組織図(イメージ)



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	65	-	65	-	65	-
令和6年度	-	5,803	5,715	-	5,715	88

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	65	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：65（人件費：65） ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務65百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	65	
合計		65	

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	205	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分） ② 当該事業に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：112（人件費：96、その他の経費：16） ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：工具器具備品93 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分）について、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額を収益に振替。
	資本剰余金	-	
	計	205	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,033	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：4,975（人件費：4,488、その他の経費：487） ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：建物6、構築物5、工具器具備品36、図書3、特許権仮勘定8 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。
	資本剰余金	-	
	計	5,033	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	476	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当、移転費、建物新営設備費、旧承継剰余金不足調整額、教育・研究基盤経費維持費 ② 当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：474（人件費：460、その他の経費：14） ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：工具器具備品2 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	-	
	計	476	
合計		5,715	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	88	年俸制導入促進費、退職手当 88 ・年俸制導入促進費、退職手当の執行業務であり、翌事業年度以降に使用予定。
	計	88	

(注) 事業報告書における金額の端数処理は、特に明記したものを除き百万円未満を切捨てております。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	41,941
運営費交付金収入	5,427
補助金等収入	751
学生納付金収入	686
附属病院収入	30,715
その他収入	4,362
支出	41,941
教育研究経費	4,227
診療経費	31,283
一般管理費	398
その他支出	6,033
収入－支出	-

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててことを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

統合報告書については、本法人の長期的な方向性を端的に示すため2021年度に策定した「将来ビジョン」に掲げている「教育」、「研究」、「医療」、「社会連携・地域連携」、「業務運営」のそれぞれの分野の目標に関して、これまでの取組状況や今後の展望について、担当理事・副学長のメッセージと併せて作成している。

当資料は当法人のホームページに掲載している。

○広報に関する情報参照 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/index.html>)